

白鷺保育園 重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人白鷺福祉会
所 在 地	大牟田市大字岬2923番地1
電 話 番 号	0944-51-5777
代表者氏名	西山 隆真

2 保育園の概要

名 称	白鷺保育園
所 在 地	大牟田市大字岬2923番地1
連 絡 先	電話番号 0944-51-5777 F A X 0944-51-5782
施設長氏名	西山 紹隆
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	0歳児 8名 1・2歳児 20名 3歳児以上 42名 計70名
職 員 数	21名
開設年月日	昭和57年4月1日
嘱 託 医	古賀龍夫（小児科）・原田安信（歯科）

3 施設の目的・保育の基本方針

- ・「いのち」を深く見つめる人を育てる
- ・挨拶ができる人を育てる
- ・感性豊かな人を育てる
- ・「非認知能力」と「自己肯定感」を育てる保育をめざしています

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	1191.965㎡
	園 庭	398.965㎡
園 舎	構 造	木造
	延べ面積	593.44㎡

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
乳 児 室	1室	99.15㎡
保 育 室	4室	156.48㎡
遊 戯 室	1室	72.87㎡
調 理 室	1室	29.81㎡
園児用トイレ	2箇所	25.67㎡
沐 浴 室	1室	11.91㎡

5 職員の設置状況（2022年8月1日現在）

職 種	員 数	備 考
園 長	1人	
主任保育士	1人	
保 育 士	14人	非常勤保育士6人、パート保育士1名
栄 養 士	1人	
調 理 員	2人	パート調理員1人
事 務 員	1人	
用 務 員	1人	パート用務員1人

6 職員の職務内容

(1) 園長

- 職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対して法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる

(2) 主任保育士

- 地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育内容について他の保育士を統括する

(3) 保育士

- 利用乳幼児の人数に応じて配置し、保育計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う

(4) 調理師

- 利用乳幼児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児の幼児食及び3歳児以上の幼児食に係わる献立を作成し、献立に基づき、給食及びおやつを調理する

7 開所日・開所時間及び休所日（2022年度）

開所日	月曜から土曜日まで
開所時間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時15分～午後6時15分（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	【保育標準時間認定を受けた方】 午後6時15分～午後6時45分まで 【保育短時間認定を受けた方】 午後4時30分～午後5時00分まで
休所日	年末年始（12月29日～1月3日）・祝祭日

8 保護者の負担について

（1）特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

- ・支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます

（2）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

項目	金額	備考
保護者会費	月額 300円	園児1人に対して
給食費（副食費）	月額 4,500円	園児1人に対して
延長保育料	1人のみ 300円	平日の単発利用
	2人以上 500円	
	1人のみ 3,000円	平日の月極利用
	2人以上 5,000円	
	1人のみ 300円	土曜日の単発利用 （土曜日は単発のみ）
	2人以上 500円	
私用土曜保育	15分毎1人 500円	利用時間を超える場合
	15分毎1人 500円	利用時間を超える場合

9 利用の開始及び終了に関する事項等

（1）利用の開始

- ・保育を必要とする児童の申し込みがあった際は、これに応じるものとする

（2）利用の終了

- ・利用乳幼児が小学校に就学したとき

- ・ 2号認定・3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10 給食について

給食の方針	食育年間計画に基づいた献立作成
昼食・おやつ	年齢に合わせた量、調理、手作りおやつ等
アレルギー等への対応	個々のアレルギーに対して除去食を提供する

11 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園・進級式、職員研修、歓迎会食会、内科・歯科検診
5月	花まつり・お弁当の日（もも・つばき・ひまわり組）、親子ウォークラリー、降誕会・会食会
6月	観劇会、保育参観（つばき・ひまわり組）
7月	保育参観（もも組）、職員研修
8月	お泊り保育（ひまわり組）
9月	職員研修
10月	運動会、保育参観（さくら組）、内科・歯科検診
11月	バス遠足（もも・つばき・ひまわり組）、会食会、親子ふれあいデー（ちゅうりっぷ組）
12月	成道会生活発表会（さくら・もも・つばき・ひまわり組）、職員研修
1月	御正忌報恩講・会食会
2月	クッキング（ひまわり組）・お弁当の日（さくら・もも・つばき組）、保育参観（ひまわり組）
3月	お別れ会食会、お別れ遠足（さくら・もも・つばき・ひまわり組）、卒園・修了式、職員研修
◎毎月の行事：身体測定、避難訓練、お誕生会	

12 非常災害時の対策

消防計画	令和元年11月29日策定 届出の有無 有
防火管理者	西山 法子 資格有
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有

	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難場所	園駐車場
避難・消化訓練	毎月1回
管理する消防署・警察官	消防署…大牟田消防署 警察署…大牟田警察署

13 緊急時の対応について

- ・メール及び電話にて対応

14 要望・苦情等に関する相談窓口

ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決責任者 園長 西山 紹隆 ・窓口担当者 主任保育士 白谷 恵美 ・ご利用時間 午前9時～午後5時 ・電話番号 0944-51-5777 ・FAX 0944-51-5782 ・受付方法 電話・口頭 										
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">第三者委員</td> <td>宮脇秀代</td> <td>電話番号 0944-53-7620</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評議員・司法書士</td> </tr> <tr> <td></td> <td>杉野善正</td> <td>電話番号 0944-58-1905</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>監事</td> </tr> </table>	第三者委員	宮脇秀代	電話番号 0944-53-7620		評議員・司法書士		杉野善正	電話番号 0944-58-1905		
第三者委員	宮脇秀代		電話番号 0944-53-7620								
		評議員・司法書士									
	杉野善正	電話番号 0944-58-1905									
		監事									

- ・または、福岡県社会福祉協議会に設置された福岡県運営適正化委員会に相談できます

連絡先：春日市原町3-1-7 クローバープラザ4階

TEL 092-915-3511

FAX 092-584-3354

15 加入保険に関する事項

保険の種類	賠償責任保険・傷害保険
保険の内容	園児の保険
補償金額	対人1億円

16 個人情報の取扱いについて

- ・個人情報基本方針規程

17 虐待防止の取り組みについて

- 職員が毎日、園児の様子等に気をつけています
- 虐待の疑いがある場合は、市や児童相談所へ通報の義務があります
- 職員への人権学習を行い、日頃の保育を見直す、きっかけ作りを心掛けています

18 その他の留意事項

- 当園では、運動会のお手伝い等、保護者会活動を行っています。
- 平日の延長保育利用の場合は、利用希望月の前月25日までに「平日延長保育申請書」を提出
- 土曜日の延長保育利用の場合は、利用希望月の前月25日までに「土曜保育及び土曜延長保育申請書」を提出
- 土曜日がお仕事の方で、土曜日に保育を必要とする場合は、利用希望月の前月25日までに「土曜保育及び土曜延長保育申請書」を提出
- 土曜日にお仕事がお休みの方で、用事で土曜日に保育を必要とする場合は、利用希望月の前月25日までに「私用土曜保育申請書」を提出

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
父母の会費 (保護者会費)	保護者会の活動の充実費用	園児1人に対し 月額300円
給食費 (副食費)	副食費免除対象者以外の園児に対する副食費	園児1人に対し 月額4,500円
延長保育料 (園児のおやつ 及び 職員の人件費)	平日(月曜日～金曜日)	園児1人に対し 【単発】 300円 【月極】 3,000円
		園児2人以上に対し 【単発】 500円 【月極】 5,000円
	土曜日(土曜日は単発のみ)	園児1人に対し 【単発】 300円
		園児2人以上に対し 【単発】 500円
	利用時間を超える場合 (平日・土曜日どちらも)	園児1人に対し 15分毎 500円
私用土曜保育 (職員の人件費)	利用時間を超える場合	園児1人に対し 15分毎 500円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、希望者に対して領収証を交付する。